

## 第27回大空町農業委員会総会議事録

令和元年8月26日第27回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

### 1. 委員の出欠状況

#### (1) 出席者

1番 石原 せつえ	2番 江口 美世司	3番 石田 正俊
5番 澤井 忠雄	6番 丹羽 真治	7番 岡内 浩之
8番 小久保 謙	11番 渡邊 恵二	12番 伊藤 博幸
13番 井上 良幸	14番 田中 悟	16番 齊藤 貞利
17番 赤石 昌志	18番 岩原 秀嗣	19番 佐藤 廣治
20番 渡辺 誠	21番 石田 敦	22番 福田 重幸
23番 岡本 シゲ子	24番 遠藤 哲也	25番 長谷川 伸一
26番 永倉 誠二	27番 山神 正信	

#### (2) 欠席者

4番 苫米地 正幸	9番 長尾 照幸	10番 早川 敏幸
15番 田中 秀雄		

### 2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透	主査 渡邊 豪	主事 片山 樹弥
-----------	---------	----------

第27回大空町農業委員会総会議事録

午後1時31分

井上局長	<p>ただ今から大空町農業委員会第27回総会を始めたいと思います。 それでは会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。 前文から朗読いたしますので、よろしくお願い申し上げます。 (農業委員憲章朗読)</p>
井上局長	<p>次に、山神会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
山神会長	<p>皆さんご苦労様でございます。 午前中は、朝から農地パトロールということで大変ありがとうございます。 農地パトロールは農地を守る農業委員会として基本的な責務であり、いま農業委員会憲章で読まれたように、優良農地の確保・保全と農地の遊休化防止に向けた重点的な取り組みを行うところでございます。 これをもとに、昨年行われました農地転用の4条5条、農地法の3条、そして利用集積、中間管理の新規案件についてその中から見てまいりました。この結果についてはまた委員協議会の中で確認されると思います。またよろしくお願いしたいと思います。 昨日農業委員会としてもロール転がしに出席をしたところでございます。選手として出席をいただきました。事務局、農業委員の皆様には大変ありがとうございます。一日有意義な親睦が図られたのではないかなと思っております。 今年ももう麦の収穫も終わり、徐々に後半の作業が行われると思います。 麦については御承知のとおり、まだ歩留まりの方がまだはっきりはしてないと思うんですけども、今までにない量がとれたのかなとは思っております。春小についても最高、今までよりの最高ではなかったかなと思っております。 これにつれて、これからの作業も順調に進むことを願うところでございます。 この後第27回の総会でございます。 御審議をいただきますようお願い申し上げますご挨拶とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。 この際、活動状況報告を行います。</p>

井上局長	<p>事務局長。</p> <p>7月23日開催の第26回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。 (活動状況報告説明)</p>
山神会長	<p>ただ今より第27回農業委員会総会を開催いたします。 (午後1時36分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。</p>
井上局長	<p>ただいまの出席委員は、23名であります。 苫米地委員、長尾委員、田中秀雄委員、早川委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第2号までの合計7件であります。 以上でございます。</p>
山神会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、25番長谷川委員、26番永倉委員を指名いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和元年8月26日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>所有権移転関係の1番です。</p> <p><b>【議案第1号所有権移転関係1番説明朗読】</b> この件につきましては、国有地の払い下げに関する案件です。図面については1ページに掲載をしております。</p>

	<p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>この件について、第〇地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>これより所有権移転設定関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第1号の所有権移転関係1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>ここで「農業委員会等に関する法律第31条第1項」の規定により〇〇委員の退席を求めます。</p> <p>暫時休憩とします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p>
山神会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番について提案理由の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利</p>

	<p>用集積計画について、議決を求める。令和元年8月26日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p><b>【議案第2号所有権移転関係1番説明朗読】</b></p> <p>1番から6番について、先月の農業委員会総会の際に買入協議の議決を頂いた案件です。説明はその際にしましたので、今回は省略させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>これより所有権移転関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号の所有権移転関係1番について採決します。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。暫時休憩とします。</p> <p>(〇〇委員 着席)</p>
山神会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>次に所有権移転関係2番から6番について、譲受人が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p><b>【議案第2号所有権移転関係2番から6番説明朗読】</b></p> <p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>これより所有権移転関係2番から6番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号の所有権移転関係2番から6番について採決し</p>

委員	<p>ます。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する 令和元年8月26日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p><b>【報告第1号説明朗読】</b></p> <p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで総会を閉じます。ご苦労様でした。</p> <p>引き続き、委員協議会を開催いたしますので、よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: right;">(午後1時47分)</p>

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_